

議会報告会を開催しました

8月5日(水)市内5会場で

議会報告会「市民と議会との懇談会」は、56人の参加、89件のご意見をいただきました。アンケートで皆様にいただいたご意見の一部と集計結果を報告します。



多くのご意見をいただきました(東和総合支所)

市民と議員との自由な意見交換

花巻市議会基本条例では、年1回以上議会報告会を開催し、市民と意見交換することを規定しています。今回も市民の皆様から貴重なご意見を多数いただきました。

参加者は、男性52人(92.9%)、女性4人(7.1%)。年齢構成はアンケート回答分(48人)では、20代30代が1人(2.1%)、40代50代が1人(2.1%)、60代以上が46人(95.8%)で、平均年齢は約64.4歳でした。

主な「意見等

- 報告会の参加者が少ない、周知方法や日時等の工夫を。
- 人口減少対策について、議員の考えを聞きたい。
- 議員が市の発展のため、努力していることが伝わった。
- 何が市にとって大切なことなのか、その解決策等は何か、議会・市当局一緒に考えている様子を積極的に公開する場の設定を今後も続けてほしい。
- 議員による提案が少ない。活躍を望む。

- 特定のテーマについての懇談と同時に自由な意見交換も必要。
- 参加者の意見をできるだけ吸収できるような方法を考えてほしい。
- 「まん福」の状況について議会が把握しているか。

各会場での意見等の詳細は、各振興センターおよび市議会ホームページでご覧いただけます。次回の議会報告会の開催時期や会場等の詳細については、決まり次第お知らせします。

アンケート集計結果

1 今まで議会報告会に参加したことがありますか

はじめて	20人	41.7%
ある	28人	58.3%

2 開催場所についてどう思われますか

このままでよい	30人	62.5%
細分化したほうがよい	17人	35.4%
その他	1人	2.1%

3 議会について知りたい情報は何か

定例会の概要	13人	12.0%
一般質問の内容	16人	15.0%
請願・陳情の内容	21人	19.4%
行政視察の内容	8人	7.4%
予算・決算の内容	7人	6.5%
政務活動費の内容	14人	13.0%
常任委員会の活動内容	11人	10.1%
賛否が分かれた議案の質疑内容等	18人	16.6%
その他	0人	0.0%

4 議員との懇談に求める内容は何か

このままでよい	16人	36.4%
特定の地域課題について懇談	15人	34.1%
特定のテーマについて懇談	13人	29.5%

5 本日の議会報告会をどう思われますか

このままでよい	21人	50.0%
どちらとも言えない	10人	23.8%
その他	11人	26.2%

常任委員会活動報告

【総務常任委員会】

9月18日
所管事務調査「災害対応情報通信システムについて」

【文教常任委員会】

7月8日～10日
行政視察「島根県松江市・鳥取県鳥取市」(内容については11ページに掲載)

9月18日
所管事務調査「花巻城跡について」

【福祉常任委員会】

7月15日～17日
行政視察「富山県黒部市・石川県金沢市・長野県東御市」(内容については11ページに掲載)

9月24日
所管事務調査「国立病院機構花巻病院について」

「市内養護老人ホームについて」

【産業建設常任委員会】

9月24日
所管事務調査「市営住宅の現状について」

意見書発議

本定例会では、議員発議により1件の意見書案が提出されました。本会議での審議の結果、原案のとおり可決され、花巻市議会として内閣総理大臣等に意見書を提出しました。

安全保障関連法の廃止の手続きに入ることを求める意見書

去る9月19日、参議院本会議において安全保障関連法案が十分な国会審議を経ることなく可決、成立した。また、特別委員会の採決に当たっては、総理大臣に対する質疑は行われずに強行採決され、誰の目にも民主的議会運営とは映らず、我が国の国会秩序を失墜させたものと言わざるを得ない。国会の審議を通じて明らかになった戦間地域での兵たん活動である治安維持活動と核兵器・毒ガス兵器・劣化ウラン弾やクラスター爆弾まで輸送できるとする後方支援活動は、憲法が禁ずる武力行使との指摘がされている。そして、多数の憲法学者、内閣法制局長官経験者、最高裁判所長官経験者が、安全保障関連法案を「違憲」と断じたことは極めて重大である。国会の審議が重ねられるほど安全保障関連法案には「反対」や「疑問」の声が広がり、各種世論調査においても「成立させるべきでない」が6割を超え、「政府の説明が不十分」とするものが8割を超えたことは、国民の理解が得られなかったことを示すものである。「十分な国民への説明と慎重審議を」との全国の多くの自治体が提出した意見書が一顧だにされず、憲法の根幹にかかわるこの法律が十分に審議されずに採決され成立したことは、誠に遺憾であり、異議を唱えざるを得ない。よって、国においては、速やかに廃止の手続きに入るよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、防衛大臣

反対討論

【大原 健 議員】
国の軍備の負荷を軽減する、集団的自衛権を容認する今回の安全保障関連法の現実的な側面も理解し、大きな経済的負担を伴いながら一国だけで国防力を維持する、個別自衛権を行使する今までのような考え方は、逆に日本が「徴兵制」をとらざるを得ないような状況を生むのではないかと懸念する。ましてや国防に關することに一議会として法案が可決してから廃止を意見書を出すこと

賛成討論

【阿部 一男 議員】
憲法学者の多くが集団的自衛権行使を認める安全保障関連法案は違憲であるとの見解を表明した。この安全保障法制に大学生高校生をはじめ、多くの国民が全国で反対の声を上げた。衆参両院事務局によると、この1年間で安全保障法制に対し全国の地方議会から469件の意見書が提出され、そのうち99%の463件が集団的自衛権に関する閣議決定の撤回や安全保障法案の廃案または慎重な審議を求めるものである。平和と暮らしを守るためこの法律は廃止しなければならぬと考える。

【照井 明子 議員】

花巻市議会では、「安全保障法制の整備に当たり、十分な国民への説明と憲法の理念を尊重し国会などでの慎重審議を求める意見書」を全会一致で国に提出している。安保持別委員会でも地方公聴会の報告さえ行わず、議事録に記録も存在しないこのような暴力的な強行採決は、市民の代表として意見書を提出した者として「慎重審議を尽くした」と認められない。憲法第98条は、憲法は国の最高法規であり、その条規に反する法律は効力を有しないと規定している。政治の主権者は国民であり、権力者を縛る憲法の下、直ちに安全保障関連法を廃止すべきである。